



今月号は赤い羽根のイベントを紹介！

赤い羽根共同募金

支えあうココロ、未来へ。

赤い羽根共同募金 piapro

初音ミク
HATSUNE MIKU

Illustration by 羽音
© Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 P ... 赤い羽根と初音ミク | 4 P ... 介護用品無料レンタル
しゃきょう出前講座 |
| 2 P ... 赤い羽根共同募金 | 5 P ... 生活福祉資金
愛情資金 |
| 3 P ... ふれあい広場 2014 サロマ
消費生活相談
ふれあい郵便 | 6 P ... ご寄付/心配ごと相談
ふれあいチャリティステージ |

社協情報を詳しく知りたい方は

[クリック](#)

さろま しゃきょう

[検索](#)



この社協だよりは、共同募金の助成により、発行しております



みなさまのご協力よろしくお願いいたします 赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に『赤い羽根共同募金運動』が始まりました。

赤い羽根募金は、さまざまな地域の課題解決を応援するために、町民のやさしさを集め、その思いやりを届ける『じぶんの町を良くするしくみ。』です。

赤い羽根共同募金の流れ

こんな募金活動があります



平成 26 年度佐呂間町共同募金委員会 目標額：1,600,000 円

北海道共同募金会

佐呂間町内の活動に助成

避難リュック配付／新生児祝品

かまくら雪まつり／紙おむつ支給

たすけあいチーム活動支援、他

北海道内の活動に助成

もしもに備えた災害等準備金

ボランティア・福祉団体の活動支援

社会福祉施設・福祉車両の整備

実施期間 10月1日～11月30日迄 **募金内訳** 一般 300 円以上 篤志 1,000 円以上

募金について ・募金は各自治会長さん及び補助員さんがお宅に伺った際にお渡し下さい。
・佐呂間市街地区は、募金協力者が篤志（事業所）募金に伺います。

共同募金 Q & A

Q. 共同募金の使いみちとは？

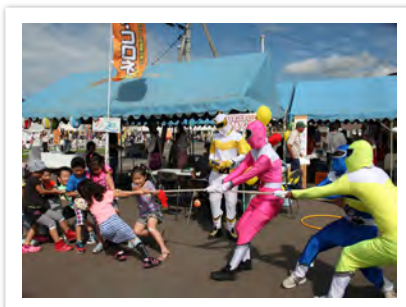
赤い羽根共同募金は、地域のために必要であり、公的な支えでは補えない福祉活動を支援するためのしくみです。集まった募金は、町内の福祉活動に活用されます。

Q. なぜ募金なのに目標額があるのですか？ 募金は強制ですか？

赤い羽根共同募金は、事前に町内の地域福祉活動への必要性や緊急性などを考慮するため、助成計画を立てて目標額を決めます。これは『計画募金』といわれる社会福祉法に定められた活動です。このように目標額はありますが、あくまで任意の募金です。『自分の町を良くするしくみ』として、みなさまの意志でご協力願います。

ふれあい広場2014サロマ

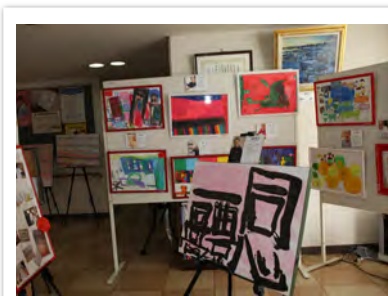
たくさんのご来場ありがとうございました



こどもスペースめぐるの戦隊レンジャーは今年も大活躍!!子どもに大人気でした



新競技スカットボールは好評でした。貸し出しも行ってます、社協にご一報下さい



ぴかりアートキャラバンは、佐々木写真館に移転して9/20まで展示しました



どん募金にたくさんご協力いただきありがとうございます



初開催の健康コーチングには40名以上の方に参加いただきました



流しソーメンは大好評ですすぐ売り切れ!!慌てておかわりを用意しました

会場募金へのご協力ありがとうございました (合計 97,446 円)

共同募金

計 50,792 円

どん菓子募金、縁日テント、共同募金資材、ポップコーン募金

盲導犬協会ミーナの募金

計 46,654 円

おしるこ募金、盲導犬協会グッズ販売、会場募金

「おかしい」と
思ったらすぐに
「社協の消費生活相談」へ

「買いたくなかったのに…」 「点検だけって言ったのに…」などトラブルにあっている方はいませんか? 納得のいかないときは、社会福祉協議会の消費生活相談にご連絡下さい。「もう騙されないぞ」を合い言葉に、問題解決のお手伝いをします。

電話 2-3732 / FAX 2-3734

ふれあい



郵便

「ふれあい郵便」は、民生児童委員さんが毎月お届けしています。「おためし」郵便もありますので、お読みになりたい方がありましたら社協までご一報ください ☎2-3732



お得なサービス

介護用品無料レンタル ご利用下さい



車イス（自走式・介助式）



歩行器
（固定式・夕付付）



浴槽内イス



シャワーチェア



折りたたみ杖

お問い合わせ
社会福祉協議会
電話 2-3732

・申込書への記入後
その場でお渡しします

・申込の方法
・印鑑をご持参いただき
老人福祉センターにお
越し下さい

・貸出期間
・原則一ヶ月以内
（延長には更新手続き
が必要です）

・利用できる方
・町内に住所を有する方

※介護用品無料レンタルは、ホームページでもご確認いただけます。申請書の印刷も可能です。

しゃきょう出前講座のお品書き

A) 出前講座とは？

町内会や団体、事業所等からのご要望に応じて、社会福祉協議会の役職員から講師を派遣し、皆様の地域で講座を開催する事業です。

B) 会場（開催場所）は？

講座は町内のご希望の会場で開催します。

C) 料金は？

無料です。ただし教材や消耗品を使用する場合は、実費負担となる場合があります。



■ 講座内容

1. しゃきょう活用快適セミナー ※しゃきょうの福祉サービスを紹介
2. しゃきょう式あんしんセカンドライフ
※介護保険、成年後見、エンディングノートなど、しゃきょう式『終活』
3. 地域力みなおし講座 ※地域の『活力』を再発見し、新たな活動につなげる講座
4. 悪質商法 撃退道場 ※悪質商法を撃退するためのノウハウを指南
5. インターネットトラブル110番 ※ネットトラブルから身を守るための対策を指南
6. 人ごとではない『お金の話』
※自分の資産を守る方法、他人事でない自己破産など、大切なお金の話

お問合せ 佐呂間町社会福祉協議会 ☎2-3732

生活福祉資金貸付制度のご案内

所得の少ない世帯、障がい者または介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、民生・児童委員の方々の相談援助活動の協力を得て、社会福祉協議会が窓口となり貸付を行っています。

生活福祉資金貸付制度資金種類

資金種類	内容	貸付限度額	利子	連帯保証人	
教育支援資金	教育支援費	学校教育法に規定する高校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料などに必要な費用	高校 3.5万円/月 高専・短大 6万円/月 大学 6.5万円/月	無利子	不要
	就学支度費	上記の学校の入学金のみ	50万円		
福祉資金	福祉費（主なもの）	転宅費・出産費・葬祭費等	50万円	保証人有なら 無利子 無なら年1.5%	原則必要だが無でも可
		障がい者自動車購入費	250万円		
	負傷又は疾病の療養費等	170万円			
	緊急小口資金	一時的な小口生活費（対象理由あり）	10万円		
総合支援資金 （離職者のみ）	生活支援費	生活再建までの生活費（1年以内）	複数世帯 200,000円/月 単身世帯 150,000円/月		
	住宅入居費	賃貸契約時の敷金・礼金等	40万円		
	一時生活再建費	生活再建のための一時的な費用	60万円		
不動産担保型生活資金	高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	土地評価額の70%	年3%または長期プライムレートの低い方	必要
	要保護高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	不動産評価額の70% （集合住宅は50%）		不要
生活復興支援資金 （東日本大震災の被災者のみ）	一時生活支援費	今後の生活の目処が立つまでの当面の生活費	複数世帯 200,000円/月 単身世帯 150,000円/月	保証人有なら 無利子 無なら年1.5%	原則必要だが無でも可
	生活再建費	転居費用、家具什器費、車両購入費用、その他生活復興のために必要な費用	80万円		
	住宅補修費	住宅補修等に必要な費用	250万円		

※教育支援資金については、受験予定の段階で予約申込みができます。早めにご相談ください。

この資金をご利用頂くには詳細な要件があります。世帯の状況等をお聞きし、貸付に該当しない場合もありますので、詳しくは窓口にご相談下さい。

【問合せ・申込はこちらまで】

佐呂間町社会福祉協議会

電話 2-3732番

まずはお電話にてお問合せ下さい
平日 8時30分～17時15分

愛情資金

佐呂間町社会福祉協議会が独自に実施している貸付制度です。

町内在住の生活困窮世帯や低所得者世帯で他の融資の途がない世帯を対象に、一時的な生活費の貸付を行います。

■ 対象世帯について

1. 本町に6カ月以上居住する生活困窮者
2. 資金を必要とする理由が明確であること
3. 貸付金を確実に償還する能力のある者
4. 町内に保証人を有するもの

■ 貸付額	80,000円以内
■ 利息	無利子、無担保
■ 償還期間	一年以内
■ 償還方法	分割払いまたは一括払いとする（申請時に償還日を決定する）
■ 保証人	1名（町内に1年以上居住し、一定の職業に有し、独立の生計を営んでいるもので、借受人が滞納した場合返済可能な者）
■ 民生委員	愛情資金の借入申込は、申請書に担当地区の民生児童委員からの意見書が必要です
■ 申込先	佐呂間町社会福祉協議会

あたたかいご寄付をありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。
みなさまのご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます
(平成26年7月19日～平成26年9月19日)

◎香典返しを廃して

- ・榎木早苗様(標茶町) ・安部貞子様(永代町) ・大塚由子様(仁倉)
- ・矢坂次子様(永代町) ・本田敏明様(北見市) ・佐藤貞夫様(共立)
- ・三好寿一様(啓生) ・高橋康之様(浜佐呂間) ・吉江政博様(若里)
- ・山下初恵様(西富) ・室井四郎様(仁倉)

◎社会福祉事業に対して

- ・北海道佐呂間高等学校
- ・佐呂間町商工会青年部

◎快気祝いを廃して

- ・河本洋子様(宮前町)



老人クラブの社会貢献活動

ふれあいチャリティステージ



主催 佐呂間町老人クラブ連合会／佐呂間町共同募金委員会
開催日時 11月3日(文化の日) 12時00分開演
会場 佐呂間町町民センター
演目 カラオケ, ダンス, 舞踊, 民謡, 詩吟, 手品, かくし芸
チケット 500円(10月1日より販売開始)
お問合せ 老人福祉センター内事務局 ☎2-3732



- 宇佐美 不二夫 (学識経験者)
- 天内 和子 (社協理事)
- 井上 孝一 (社協理事)
- 増子 政信 (学識経験者)
- 今井 經二 (学識経験者)
- 野畑 心み子 (民生児童委員)
- 藤原 一成 (社協理事)
- 山本 英人 (行政相談員)

② 相談員に連絡し、相談室での相談開始時間を決め、また直接相談員に電話で相談することも可能です。
電話番号 2-3732

① まず社協にお電話下さい。希望の相談員がいる場合はお名前を、いない場合は相談内容をお知らせ下さい。

知ってましたか?
「心配ごと相談」は
月～金のお好きな時間
にご利用できます



佐呂間町心配ごと
相談について